

## 高校生等通学費助成制度

伯耆町では、高等学校等の通学に要する経済的負担を支援するため、高等学校等に就学から3年間を上限として、令和2年4月から助成金を交付します。

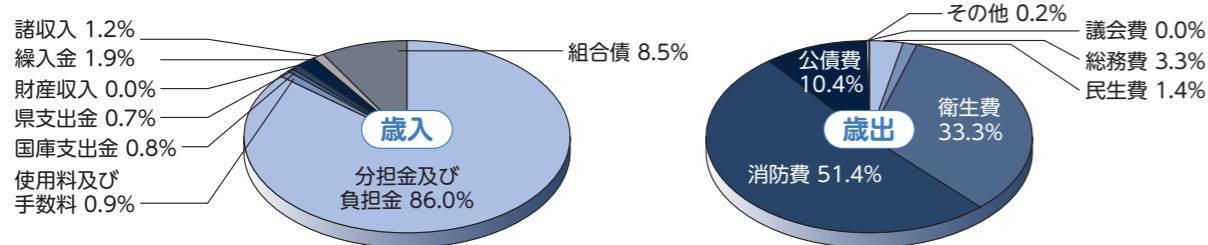
	(1) 通学支援助成金	(2) 定期乗車券等購入助成金
助成内容	通学した月を支給対象月として1月当たり1,000円を助成。(8月、3月を除く) 【例】4月～翌3月まで通学した場合、1,000円×10か月=10,000円を助成。	定期乗車券等の購入額1月当たり7,000円を超えるときに、超えた額に相当する額を助成。(8月、3月を除く) 【例】1か月の定期乗車券の購入費が8,500円の場合、8,500円-7,000円=1,500円を助成。
対象者	伯耆町に住所を有する生徒と同居している保護者	伯耆町に住所を有し、高等学校等への通学に定期乗車券等を使用し公共交通機関を利用する生徒と同居している保護者
申請に必要なもの	・保護者の本人確認書類(運転免許証等) ・学生証の写し又は在学証明書 ・認印 ・振込み先確認のための通帳	・保護者の本人確認書類(運転免許証等) ・学生証の写し又は在学証明書 ・認印 ・振込み先確認のための通帳 ・定期乗車券の写し又は使用済みの定期乗車券、回数乗車券原本又は領収書の写し
申請時期	令和3年3月1日～3月19日	定期乗車券等購入後、随時申請可(3月19日まで)

※高等学校等とは、公立・私立の高等学校、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程のことです。  
※両方の助成金を申請することも可能です。

**申請・問い合わせ先** 教育委員会事務局 総務学事室 TEL:0859-62-0927

## 令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算の概要

令和2年2月組合議会定例会で、令和2年度一般会計予算が決まりました。予算額は50億1,959万円で、対前年度当初予算比で4.2%の減となっています。



歳入区分	予算額
分担金及び負担金	43億1,871万円
使用料及び手数料	4,625万円
国庫支出金	3,727万円
県支出金	3,684万円
財産収入	40万円
繰入金	9,432万円
諸収入	5,881万円
組合債	4億2,700万円
合計	50億1,959万円

うち共同処理事務に使う市町村負担金は42億9,545万円で、構成市町村別の内訳は次のとおりです。

米子市	24億6,740万円
境港市	4億8,565万円
日吉津村	1億991万円
大山町	3億6,472万円
南部町	2億5,581万円
伯耆町	2億6,554万円
日南町	1億4,320万円
日野町	1億360万円
江府町	9,963万円

歳出区分	予算額
議会費	112万円
総務費	1億6,628万円
民生費	7,144万円
衛生費	16億7,164万円
消防費	25億8,023万円
公債費	5億1,888万円
その他	1,000万円
合計	50億1,959万円

※表中の予算額は万円単位で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

**問い合わせ先** 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課  
TEL:0859-22-7732

## 令和2年度 国民年金の保険料額について

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、口座振替もできます。

また、保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

## 国民年金保険料の学生納付特例申請について

国民年金保険料を納付することが困難な学生は、本人の所得が一定額以下の場合、申請により、在学中の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。この申請は、毎年度必要です。

令和元年度に学生納付特例により保険料納付を猶予されている人で、令和2年度も引き続き同一の学校に在学予定の人には、日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されます。

このハガキに必要な事項を記入し返送することで、令和2年度の申請ができます。なお、4月以降に初めて申請をされる人は、窓口で手続きが必要です。

### 申請に必要なもの

- 学生証の写し(両面)又は在学証明書 ● 認印
- 基礎年金番号または、マイナンバーがわかるもの(年金手帳、マイナンバー通知カードなど)
- 本人確認書類(運転免許証など)

### 問い合わせ先

米子年金事務所 TEL:0859-34-6111  
住民課 TEL:0859-68-3115

## 障害者手帳などをお持ちの方へ

### 軽自動車税減免制度

障害者手帳などの交付を受けた人や障がい者用に改造された軽自動車を所有している人は、申請により軽自動車税が減免されます。対象の人は、期限内に窓口で申請をしてください。



### 対象者

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人(障がいの程度によって対象外になる場合があります。)
- 療育手帳A(または重度)の交付を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
- 車いすの昇降装置など、障がい者用に改造された軽自動車の所有者

### 申請に必要なもの

運転免許証、印鑑、車検証、障害者手帳など

申請期限 5月25日(月)

申請窓口 住民課、分庁総合窓口課

**問い合わせ先** 住民課 税務室  
TEL:0859-68-3114

## スクエアステップ教室 受講生募集

健康づくりのための新しい運動「スクエアステップ」の教室を開催します。スクエアステップは一辺25cmの正方形を横4個、縦10個の計40個並べたマットを利用し、そのマットで歩行(ステップ)を行う運動プログラムです。足腰の筋力向上や認知機能の向上などに効果のあるエクササイズです。

と き 6月・7月の毎週水曜日(全5回) 10:00~11:30  
【第1回 6月3日】

と ころ 伯耆町農村環境改善センター2階 対 象 20歳以上の町民

講 師 スクエアステップ協会認定指導員

定 員 20名

受 講 料 1,000円 ※初回教室時に集金します。

申 込 期 限 5月20日(水)

**申込み・問い合わせ先**

健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536



スクエアステップの様子

健康ポイント  
対象事業